

誓約書兼同意書

志賀町移住定住促進空き家リフォーム再生等助成金の申請にあたり、下記の事項について誓約及び同意します。

記

1 誓約事項

- (1) 志賀町の町民として定住の意思を持って居住します。
- (2) 以下の場合には、志賀町移住定住促進空き家リフォーム再生等助成金交付要綱に基づき、助成金の一部又は全部を町に返還します。
 - ア 偽りその他不正な手段により、助成金の交付決定を受けたとき。
 - イ 交付額の確定の通知を受けた日から5年以内に交付の対象となった住宅に定住していると認められなくなったとき。
 - ウ 交付額の確定の通知を受けた日から5年以内に交付の対象となった住宅から転居し、又は本町から転出したとき。
 - エ 交付額の確定の通知を受けた日から5年以内に交付の対象となった住宅を取り壊し、貸与し、譲渡し、又は売却したとき。
 - オ 交付額の確定の通知を受けた日から5年以内に交付の対象となった住宅の登記名義人を変更したとき。

2 同意事項

- (1) 志賀町が、本申請の審査及び転入後の生活実態調査に必要な下記の内容について、調査を実施することに同意します。
 - ア 住民基本台帳の登録状況の調査
 - イ 上下水道使用量の調査
 - ウ 町民税の課税状況の調査
 - エ 郵便局の転居・転送サービスの利用の有無
- (2) 補助対象事業の完了した年度の属する会計年度の翌年度から起算して5年間、毎年12月に現況報告書の提出により現況報告を行うことに同意します。

年 月 日

志賀町長 様

(申請者署名) 住所

氏名